

## 第2回目の古着・古布の回収を行います

今年度より、町内における「もやせるごみ」の量を減らすために古着・古布の回収を行っています。回収した古着・古布はリサイクルとして、日本国内だけでなく国外でも利用されます。皆様のご協力をお願いします。

**回収日時** ●11月9日(日) 午前9時～午後3時

**回収場所** ●美郷中学校セミナーハウス（旧トレーニングセンターみさと）隣り車庫内

**回収方法** ●透明または半透明な袋に入れて、袋を閉じて持参してください。

**注意事項** ●段ボールや紙袋に入れた状態ではお受け取りできません。新品の衣類等は値札や包装紙など、クリーニング後の衣類等はお店のタグなどを外してください。

回収できるもの

古着、下着類、シーツ、毛布、タオル類など、下記の「回収できないもの以外」であれば、回収します。ただし、洗濯済みのものに限りです。

回収できないもの

布団、座布団、ニットくず、毛糸くず、糸くず、電気毛布、枕、ペットに使用したものの、濡れているもの全般など



問

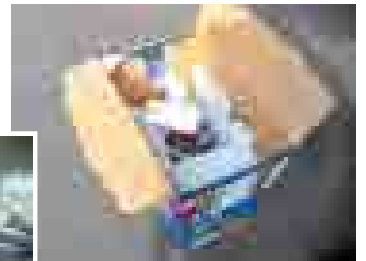
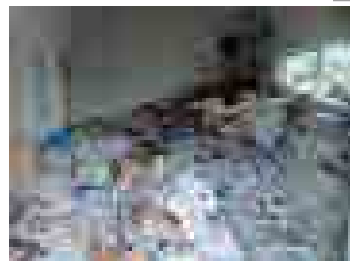
町住民生活課 環境安全班  
☎0187(84)4903

## 古紙ステーションを正しく利用しましょう

古紙専用（段ボール、雑誌、新聞）として各地区に2カ所ずつ集積所を設けていますが、写真のとおり正しく利用されていない場合があります。次のとおり注意事項をまとめましたので、ルールを守って正しく利用して下さるようお願いします。

### 【注意事項】

- ①段ボール・雑誌・新聞は混合せずに、きちんと分けること。
- ②紐などで縛ってまとめること。
- ③段ボールは分解して折り畳むこと。
- ④集積所では所定の位置へ積み重ねて置くこと。



- ▲折り畳まず、もやせるごみも入れた状態での搬入。
- ◀乱雑に置かれた古紙類。

問

町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わらやもみ殻の屋外燃焼行為は、秋田県公害防止条例の規定により、10月1日から11月10日までの期間は禁止されています。違反者には厳しい措置(注意・指示・勧告・公表)が課せられますので注意しましょう。

また、燃焼禁止期間以外であっても「周辺の生活環境を損なうおそれがある場合」も同様の取扱いがされますので、稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう。

## 昼間でも点灯している防犯灯はありませんか？

防犯灯には明るさを感じて自動で点灯・消灯するセンサーが付いています。センサーの故障により昼間でも点灯していたり、夜間に消えていたりする場合があります。

町では巡回を強化して発見に努めていますが、故障と思われる防犯灯を発見した場合は、電柱の番号や場所などを下記までお知らせください。

問

町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 狂犬病予防注射(秋季実施)を行います

生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。春に予防注射をしなかった場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射をしていない場合は、日程表を確認し、犬の行動を制御できる方が最寄りの会場に連れてきてください。

まだ登録していない場合は予防注射の会場でも手続きできます。また、登録している犬が死亡した場合や、登録内容に変更があった場合は役場への届け出が必要です。

動物病院で注射を受けた場合でも、届け出が必要です。「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは町住民生活課窓口へお届けください。

料金(1頭あたり)

- 狂犬病予防注射料 3,250円
- まだ登録していない場合は登録料 3,000円  
(なるべくおつりのないようお願いします。)

※受付時に使用しますので、後日送付されるはがきを必ずご持参ください。

| 地区   | 時間        | 時間            | 場所                     |
|------|-----------|---------------|------------------------|
| 千畑地区 | 10月14日(火) | 9:30 ~ 9:40   | 大坂環境改善センター             |
|      |           | 9:50 ~ 10:00  | 元本堂生活改善センター            |
|      |           | 10:10 ~ 10:20 | 武道館駐車場                 |
|      |           | 10:30 ~ 10:40 | 千屋中部会館                 |
|      |           | 10:50 ~ 11:00 | 土崎コミュニティセンター           |
|      |           | 11:10 ~ 11:20 | 本堂馬場会館                 |
|      |           | 13:30 ~ 13:40 | 湯竹会館                   |
|      |           | 13:50 ~ 14:00 | 塚トイレパーク                |
|      |           | 14:10 ~ 14:20 | 下畑屋会館                  |
| 六郷地区 | 10月14日(火) | 14:30 ~ 14:40 | 本館コミュニティセンター(旧もとだて児童館) |
|      |           | 14:50 ~ 15:00 | 中央行政センター(旧六郷庁舎)裏車庫     |
|      | 10月15日(水) | 9:30 ~ 9:40   | 六郷東根コミュニティセンター         |
|      |           | 9:50 ~ 10:00  | 野中生活総合センター             |
|      |           | 10:10 ~ 10:20 | 西琴児童館                  |
| 仙南地区 | 10月15日(水) | 10:35 ~ 10:45 | 南行政センター(旧仙南庁舎)駐車場      |
|      |           | 10:55 ~ 11:10 | JR飯詰駅前駐車場              |
|      |           | 13:30 ~ 13:40 | 金沢西根コミュニティセンター         |
|      |           | 13:50 ~ 14:00 | 後三年コミュニティセンター          |
|      |           | 14:15 ~ 14:25 | 石神会館                   |
|      |           | 14:35 ~ 14:45 | 下野際会館                  |
|      |           | 14:55 ~ 15:05 | 籠林会館                   |

### 犬のフンは必ず持ち帰りましょう

他人の家屋周辺や道路、畑等に飼い犬のフンをそのまま放置していると苦情が寄せられています。犬のフンを放置して散歩することは、マナーを守っている飼い主や周辺住民に迷惑をかけるので絶対にやめてください。犬のフンの放置は県条例(ポイ捨て禁止条例)に違反する行為です。犬を散歩させるときには、ポリ袋やスコップなどの回収用具を持ち、フンを必ず持ち帰りましょう。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 福祉保健課

### 身体障がい者巡回相談のお知らせ

聴覚に障がいのある方を対象とした巡回相談が開催されます。身体障害者手帳の診断や補聴器の交付・修理などについて、医師や専門業者が直接相談に応じます。

相談料や診察料はかかりませんので、お気軽にご相談ください。

対象者 ● 障害区分が「聴覚」の方  
日時 ● 10月24日(金)  
受付 ● 午前9時30分～午前11時30分  
診察 ● 午前10時～正午  
会場 ● 大仙市 大曲中央公民館

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線1504)